

第四次 坂井市行政改革大綱

SX (Sakai City Transformation)

～未来のためにいま変わる～

(原案)

令和7年 月

坂井市

はじめに

坂井市の人口は2010年度以降、減少傾向が続いており、その傾向は今後も続くことが予測されます。家族形態の多様化、育児・介護の課題や、災害への対応など、地域課題や市民ニーズがより一層多様化・複雑化してきている中、人口減少による市税等収入の減少、少子・高齢化に伴う社会保障費の増加、老朽化する都市基盤の更新需要の増加など、人的資源や財源の確保がより一層厳しくなることが見込まれます。

このような状況下にあって、どのような変化にも適切かつ柔軟に対応し、市民生活を守り、市民誰もが幸福を実感できる行政を展開していくためには、限られた行政資源を有効かつ効率的に活用していかなければなりません。デジタル技術を活用した市全体のDX、地域・民間等多様な主体との連携など、これまでの仕事のやり方にとらわれることなく推進していくことで、市民生活の豊かさおよび質の向上を目指していく必要があります。

坂井市は、「未来のためにいま変わる」ことが必要と考え、持続可能な行財政運営に向けて、計画的かつ着実に行財政改革を推進していく指針として、第四次坂井市行政改革大綱を策定しました。

大綱の計画期間である2025年度から2029年度は、第二次坂井市総合計画の総仕上げとなる期間でもあり、政策的な事業の推進と行財政改革による見直しを両輪で進め、職員の行財政改革に対する意識付けを高めるとともに、計画的かつ着実な取組を推進していきます。

目次

| | | |
|----|--|-------|
| 1. | 坂井市の現状と課題 | P 1 |
| | Ⅰ. 人口の推移と予測 | P 1 |
| | Ⅱ. 財政指標 | P 2 |
| | Ⅲ. 市債残高の推移 | P 3 |
| 2. | これまでの坂井市の行政改革 | P 4 |
| 3. | なぜ今、 SX (Sakai city Transformation)が必要か | P 6 |
| 4. | 第四次行政改革大綱の位置づけ | P 7 |
| 5. | 基本方針と視点 | P 8 |
| | DX：坂井市DXの推進 | P 9 |
| | CX：多様な主体との共創・協働 | P 1 0 |
| | JX：組織機能の強化と人財の活躍 | P 1 1 |
| | ZX：持続可能な財政運営の確立 | P 1 2 |
| 6. | 推進体制と推進期間 | P 1 3 |
| 7. | 用語の説明 | P 1 5 |
| 8. | 坂井市行政改革推進協議会委員名簿 | P 1 7 |

1. 坂井市の現状と課題

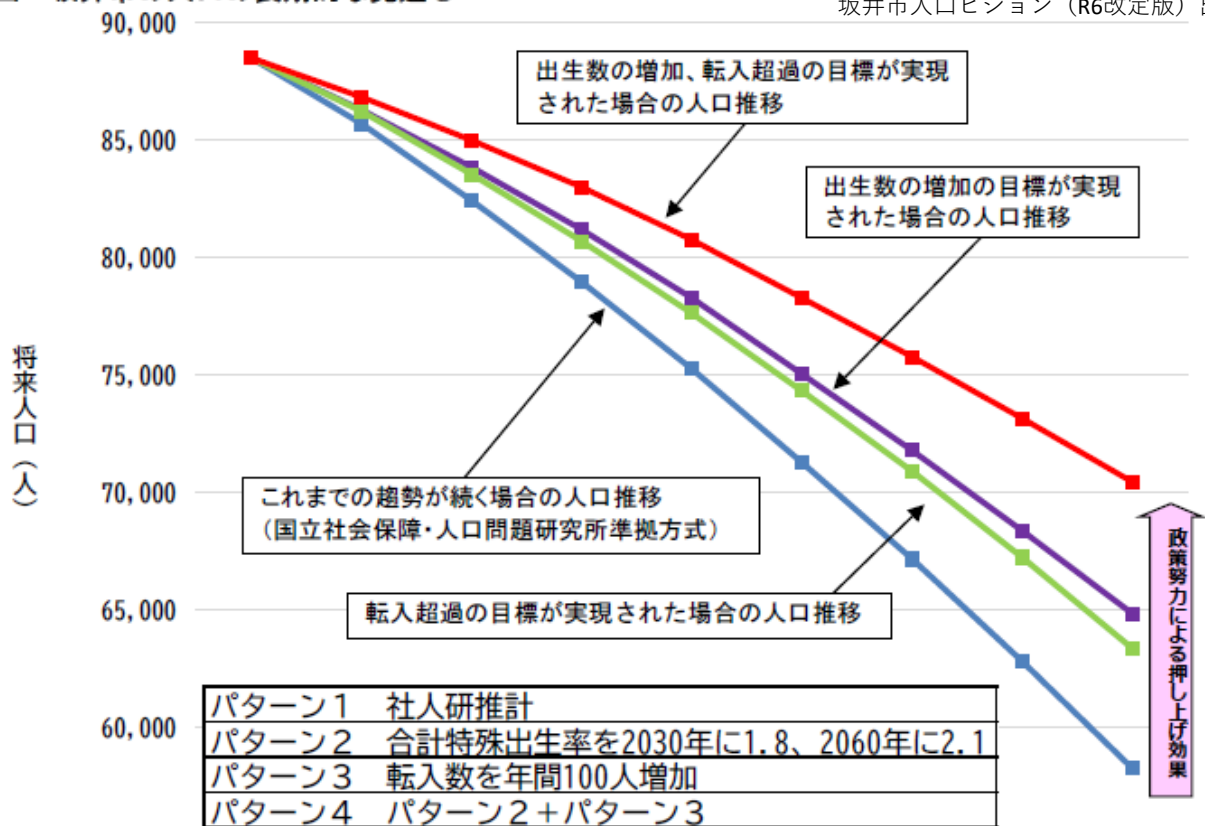
I. 人口の推移と予測

坂井市の人口動態は、少子化傾向による出生数の減少と死亡数の増加が相まって起こる「自然減」と、転入者の減少と若年層の転出超過傾向による「社会減」の状況が恒常化しています。また、約20年後（2045年）の坂井市全体の高齢者数は2006年（平成18年）よりも9,061人増加し、高齢化率は39.6%にまで上昇する見通しです。

このような人口減少や少子高齢化の進行による社会構造の変化、また生産年齢人口の減少による社会経済の活力低下が懸念される中、子育て支援や移住定住促進施策の充実などにより、人口減少に歯止めをかける取組を進めるとともに、人口減少時代においても持続可能な行財政運営の実現がより一層求められています。

■図 坂井市の人口の長期的な見通し

坂井市人口ビジョン（R6改定版）出典



| | 2020年 (R2) | 2025年 (R7) | 2030年 (R12) | 2035年 (R17) | 2040年 (R22) | 2045年 (R27) | 2050年 (R32) | 2055年 (R37) | 2060年 (R42) |
|-------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| パターン1 | 88,481 | 85,679 | 82,411 | 78,942 | 75,231 | 71,245 | 67,141 | 62,794 | 58,223 |
| パターン2 | 88,481 | 86,264 | 83,826 | 81,174 | 78,249 | 75,017 | 71,760 | 68,348 | 64,820 |
| パターン3 | 88,481 | 86,218 | 83,528 | 80,674 | 77,611 | 74,296 | 70,880 | 67,217 | 63,334 |
| パターン4 | 88,481 | 86,815 | 84,978 | 82,977 | 80,748 | 78,248 | 75,755 | 73,131 | 70,427 |

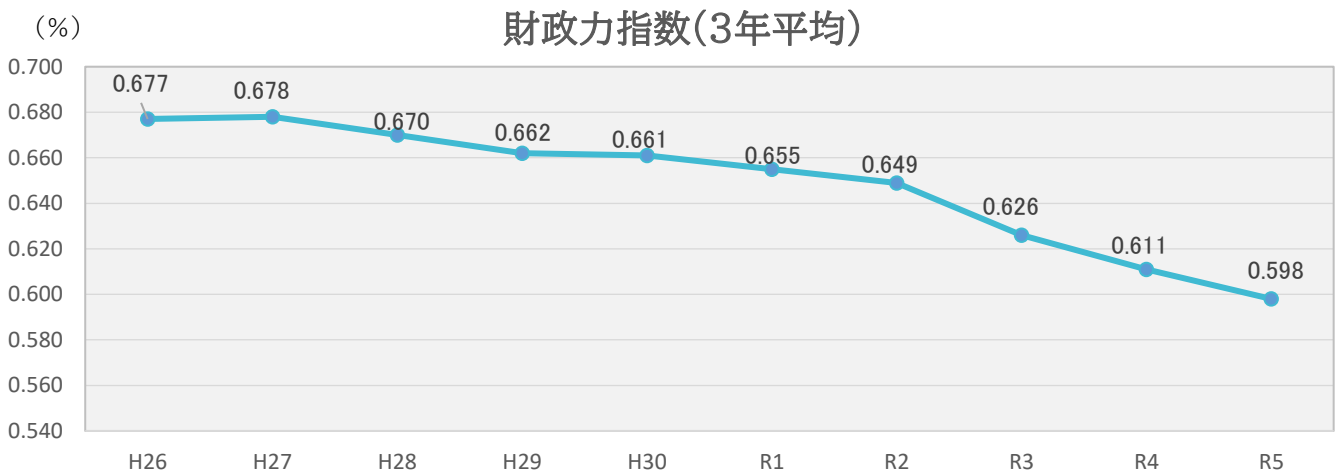
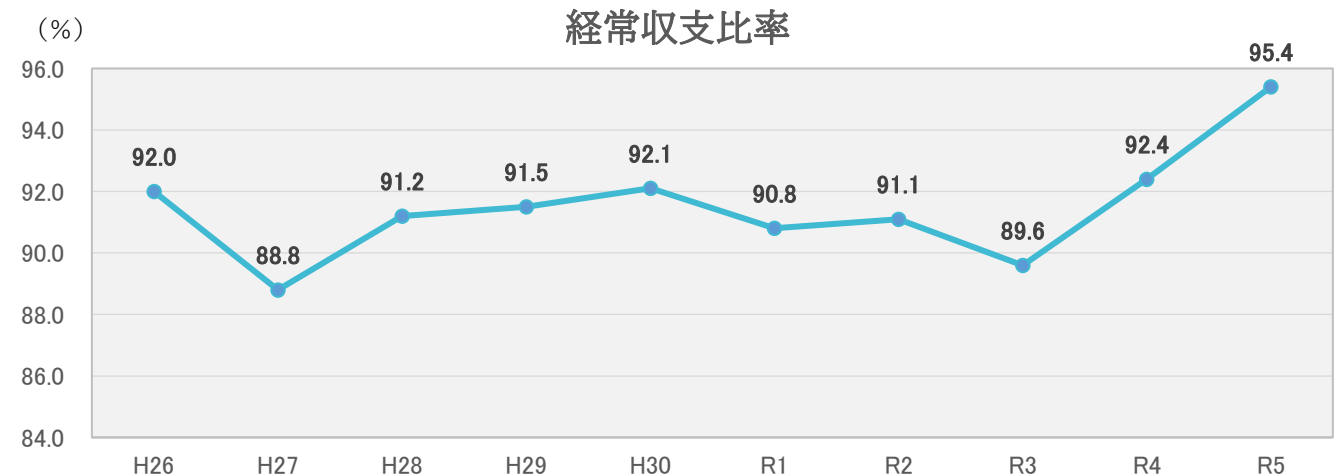
II. 財政指標

令和5年度（2023年度）決算では、市財政の柔軟性や信頼性の観点から重要となる財政調整基金の残高については約41億円となりました。

一方で、経常収支比率は、地方税や地方消費税交付金の増はあったものの、人件費や公債費、物件費、補助費等が増となったことにより、前年度に比べ3.0ポイント増の95.4%となるなど、財政構造の硬直化が進んでいます。現段階では健全化法における早期健全化基準には至っていないとはいえ、人口が減少し続けていく中、税収の大きな伸びは今後期待できず、社会保障費および物価高騰による経常的経費の増大や公共施設の老朽化への対策などが必要となっている状況です。

また、財政需要の伸びに市税等収入の伸びが追い付かない状況から、財政力指数が低下傾向にあります。

今後は、経常経費の増加が予想される状況において、不測の事態が発生した際の財政需要に備えるため、財政構造の硬直化が進まないよう、慎重な財政運営が求められています。



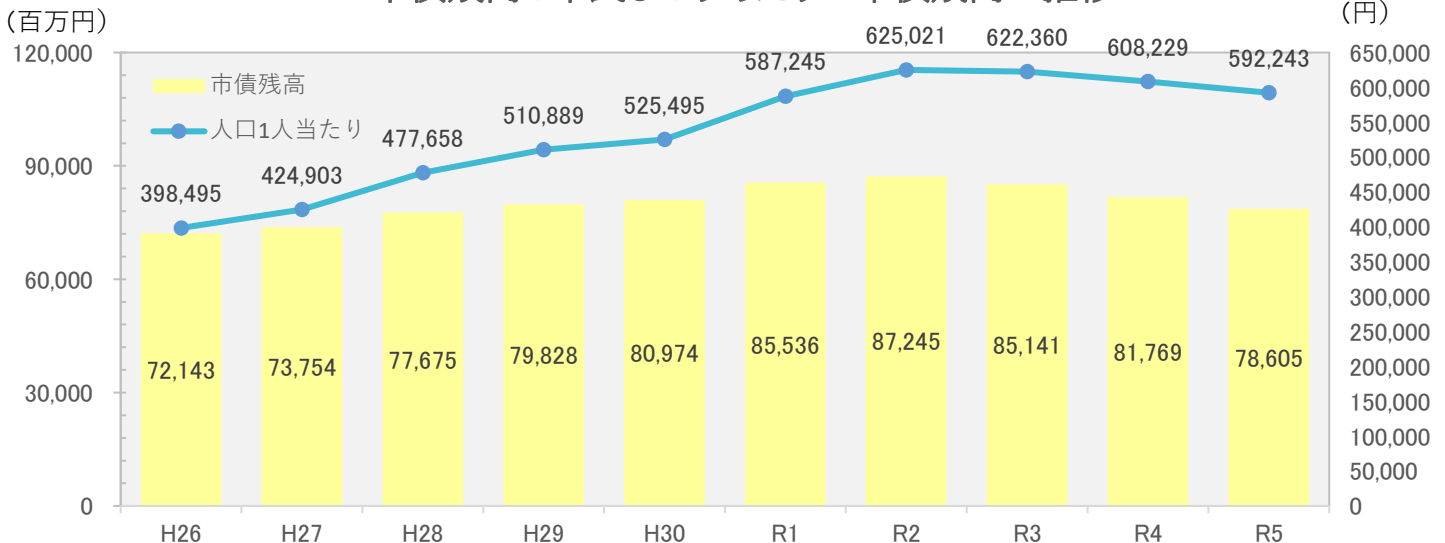
Ⅲ. 市債残高の推移

市債残高については、合併特例事業債を最大限に活用し、小中学校の長寿命化、庁舎やコミュニティセンターの整備等、市制施行後のまちづくりを計画的に進めてきたことから、これまで増加傾向にありましたが、令和3年度（2021年度）以降は減少に転じています。

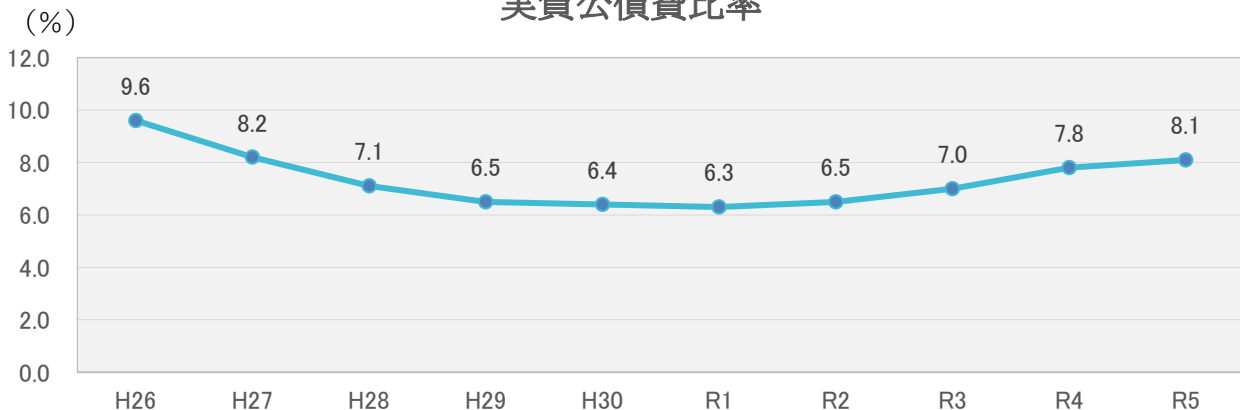
また、この間、将来負担の軽減を図るため、交付税措置率の高い有利な市債を活用することで、一般財源の標準的な規模に占める公債費の割合を示す実質公債費比率は低下傾向にありましたが、大型事業実施に伴う市債の償還が順次始まったことから、令和2年度（2020年度）からは上昇に転じました。

今後、実質公債費比率の急激な上昇は見込まれないものの、計画的な公共施設等の整備が続くことから、新たな市債の借入による増加が見込まれます。

市債残高と市民ひとりあたりの市債残高の推移



実質公債費比率



2. これまでの坂井市の行政改革

坂井市では、合併後の体制を整えるため、第一次、第二次および第三次の行政改革大綱・実施計画を策定し、職員定数の適正化をはじめとして、事務事業の見直しなどの行政内部の改革や、市民協働の推進、民間活力の導入、歳入の確保対策など様々な取組を進めてきました。

| 大綱 取組 年度 | 第一次 (H19～H23) | 第二次 (H24～H28) | 第三次 (H29～R6) |
|----------------|--|--|--|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ①市民満足度100%に向けて ②最小経費、最大効果の実現 ③市民との協働によるまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ①上質な行政サービスの提供で市民満足度向上を目指します ②経営感覚を意識した、効率的で効果的な行政経営を目指します | <p>～市民満足度と費用対効果の最大化を目指す改革～</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民満足度を高める質の高い公共サービスの提供 ②市民とともに推進する持続可能な行政経営 |
| 基本項目 | <ul style="list-style-type: none"> ①行政の担うべき役割の明確化 ②市民との協働 ③人材育成と定員管理の適正化 ④効率的な組織運営 ⑤持続可能な財政運営 | <ul style="list-style-type: none"> ①質の高いサービスの提供 ②協働のまちづくり ③最適な行政運営の推進 ④持続可能な財政運営 | <ul style="list-style-type: none"> ①行政運営システムの構築 ②市民との協働体制の強化 ③持続可能な財政運営の確立 ④人材育成・組織の改革 |
| 達成率 | 78.0% (78/100項目達成) | 79.8% (95/119項目達成) | 70.5% (43/61項目達成) |
| 成果 | <p>「量的改革」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し ・職員定数の適正化 ・制度や組織面での坂井市としての骨格の形成 | <p>「質的改革」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度による民間活力の導入事業や施設の整理 ・市民協働・参画によるまちづくりと次世代の人材育成 | <p>「市民満足度の向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価と業務評価の一体的運用 ・地域コミュニティの活性化 ・市民サービスの利便性向上と人材育成の推進 |
| 効果額 | 58億6千9百万円 | 23億4千7百万円 | 19億8千9百万円 (R5年度末現在) |

2. これまでの坂井市の行政改革

人件費の抑制

- 職員数の削減
【H18】827人 ▶ 【R5】684人
- 組織のスリム化、効率化
(支所業務の統合等)
- 公共施設のスリム化
(指定管理制度の導入・幼保一元化)

民間活力の導入

- 保育所の民営化
(三国ひかり、わか、坂井松涛、春江ゆり)
- 指定管理者制度の導入
【H20】40施設 ▶ 【R5】58施設
- 上下水道業務包括的民間委託

公共施設の整理

- 庁舎空きスペースの有効活用等
丸岡庁舎 ▶ 高棕CC
春江庁舎 ▶ 嶺北消防本部
- 幼稚園・保育所の幼保一元化
- 保育所民営化による施設の整理

行政内部の改革

- 本庁、支所の段階的見直し
- 政策評価と事務事業評価の一体的運用
- 人事評価制度の構築

ICTの活用

- 電子申請手続の拡充
- 電子入札の導入
- LINEによる市民への情報発信

財源の確保

- 市税等の収納強化
- 企業誘致による税収等の確保
- 受益者負担の適正化

3. なぜ今、SX(Sakai city Transformation) が必要か

坂井市の行政改革は、組織や事務事業の見直し、職員定数の適正化や市民サービスの向上において着実な成果を上げてきました。

一方で、将来的な人口減少や、公共施設の老朽化、さらには予定される大型公共事業などの状況を考えれば、限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用しながら、最少の経費で最大の効果を発揮していくことが重要です。

さらに、コロナ禍を経て生活様式の変容や、国際情勢を発端とした物価上昇、デジタル技術の進展、働き方の多様化など、昨今の行政を取り巻く環境は急激に変化しており、行政運営は今までにない柔軟性が求められています。

社会情勢の変化や、複雑多様化する行政ニーズに対して、限られた人員と予算の中で行政サービスの維持と向上を図っていくためには、デジタル技術を活用した業務の変革（DX）を積極的に推進するとともに、地域・民間等多様な主体との連携（CX）をより一層深め、不測の事態にも柔軟に対応できる組織体制を構築（JX）し、また基盤となる持続可能な財政運営の体制を確立（ZX）することが重要です。

そこで、「DX、CX、JX、ZX」の4つのトランスフォーメーション（変革）を基本方針とした行政改革（SX）を全庁一丸となって取り組み、限られた行政経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報・時間）を最大限に活用することにより、「第二次坂井市総合計画」および「第三次まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を着実に推進するための行政基盤の強化を図る必要があります。



4. 第四次行政改革大綱の位置づけ

第四次行政改革大綱は、本市の最上位計画「第二次坂井市総合計画」において基本施策の一つとして掲げる「効率的な行財政運営の推進」のための具体的な考え方を示したものです。

新たな大綱に基づき、総合計画を着実に推進するための行財政基盤を強化していきます。

第二次 坂井市総合計画 ※1

▶ 第三次 まち・ひと・しごと創生総合戦略 ※2



第四次 行政改革大綱

・基本方針・重点項目
(大きな取組の方向性)

▶ 第四次 行政改革実施計画

・取組項目 (具体的な取組事項やスケジュール)

※1 坂井市が目指すべき「将来像」を「基本構想」で明らかにし、その将来像を実現するためにどのような方向性で取り組んでいくのかを「基本計画」において定める。

※2 第二次坂井市総合計画の「基本計画」で定めた基本的施策の方向や、その目標達成のために必要な具体的な取組

5. 基本方針と視点

持続可能な行財政運営に向けて、第四次行政改革大綱では次の4つの基本方針（4つのTransformation）を設定し、行政改革の具体的な取組を推進します。

基本方針

1. DX（Digital Transformation）
坂井市DXの推進

2. CX（Community Transformation）
多様な主体との共創・協働

3. JX（Jinzai Transformation）
組織機能の強化と人財の活躍

4. ZX（Zaisei Transformation）
持続可能な財政運営の確立

重点項目

1. 市民サービスのDX

2. 市役所業務のDX

3. 地域コミュニティの活性化

4. 民間活力の活用

5. 柔軟で戦略的な組織体制の構築

6. 職員力の向上

7. 働き方改革の推進

8. 財政健全化の推進と自主的かつ
安定的な財政運営

9. 公有資産マネジメントの推進



1. DX (Digital Transformation)

～デジタル技術で利便性向上と仕事の仕方を変える～

坂井市DXの推進

現状と課題 生産年齢人口の減少・働き手不足が進行していく一方で、市民ニーズの多様化、複雑化により業務が年々増加しています。今後、生産年齢人口の減少により職員数が大きく減少していくことが全国的に見込まれる中、現在の業務の進め方のままでは、市民ニーズを的確に反映した行政サービスを提供し続けることは困難になると考えられます。そのため、デジタル技術を積極的に活用して、市民生活の利便性を高めつつ、業務の効率化も図られるような変革が強く求められています。



方向性 デジタル技術を活用することで、場所や時間にとらわれることなく、簡単で利便性の高い、市民サービスを提供していきます。

また、DX推進による業務効率の向上により得られた時間や人的資源は、企画立案や相談業務など、職員でなければ対応できない業務に注力し、市民に寄り添ったサービスの提供に繋げていきます。

重点項目

1 市民サービスのDX

- 取組項目**
- 1 書かなくてもよい窓口、行かなくてもよい窓口
 - 2 SNSを活用した行政情報の提供

2 市役所業務のDX

- 取組項目**
- 3 庁内業務のDX推進
 - 4 電子契約の導入
 - 5 アナログ規制の見直し
 - 6 働き方を変えるデジタル環境整備事業
(庁内情報システムの充実・適正化)

2. CX (Community Transformation)

～多様な連携により仕事のやり方を変える～

多様な主体との共創・協働

現状と課題 コロナ禍を経た社会は、価値観・ライフスタイルが大きく変容しました。また、度重なる大規模災害・天候不順・世界情勢の悪化なども加わり、ますます先が見通せない世の中となっており、行政だけではあらゆる課題に行き届いた対処をしていくことが困難になってきています。

このような状況だからこそ、地域住民同士の繋がりや、地域の力がより一層重要になってきています。

また、自治体財政を取り巻く状況が厳しさが増す中、国の補助金や財政措置、起債に頼った今までの財政運営も、徐々に変化させていく必要があります。



方向性 地域コミュニティをはじめとする各種団体との協働によるまちづくりを推進していくことにより、互助、共助体制の構築と強化を図っていきます。また、ワークショップなど様々な機会を通して市民の声を広く施策に反映し、市民・職員のあらゆる分野での協働を実現することで、持続可能な坂井市を目指していきます。

さらに、民間活力の有効活用に向け、民間企業との包括連携協定の締結やPPP/PFI手法の導入、指定管理者制度の見直し等、さまざまな取組を推進することで、事業の効率性・継続性の向上に努めます。

重点項目

3

地域コミュニティの活性化

- 取組項目**
- 7 地域防災力の向上
 - 8 デジタル技術を活用した自治会事務の負担軽減
 - 9 市民協働による幸福実感のまちづくりに対する支援・理解促進

4

民間活力の活用

- 取組項目**
- 10 多様なPPP・PFI手法の検討・導入
 - 11 指定管理者制度の有効活用によるサービスの維持・向上

3. J X (Jinzai Transformation) ～職員の仕事方、考え方、組織を変える～

組織機能の強化と人材の活躍

現状と課題 多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、行政サービスの提供を維持していくため、社会経済情勢や環境の変化に迅速に対応できる、時代に即した柔軟でムダのない組織体制の構築・見直しが求められています。

また、組織体制だけではなく、職員一人ひとりの意識改革や能力・資質の向上を図っていく必要もあります。

一方で、業務が複雑化し、業務量が増加していく中、心身に不調をきたす職員も少なくありません。職員の健康への配慮と労務管理を含めたワークライフバランスニーズに応じた働き方改革を進めていくことが求められています。

方向性 本庁舎へのより一層の機能集約など、時代に応じた柔軟かつ機能的でムダのない組織体制を構築し、コンパクトな行政を目指します。

また、職員一人ひとりの意識改革や能力・資質の向上を図るとともに、部内・課内などのチーム力を強化し、互いに補い合うことで働き方改革を進め、組織の強化を図っていきます。

重点項目

5

柔軟で戦略的な
組織体制の構築

取組項目 1 2 時代に即した組織体制の充実・強化

1 3 定員の適正管理

6

職員力の向上

取組項目 1 4 時代の変化に対応する人材育成

1 5 政策提案制度

7

働き方改革の
推進

取組項目 1 6 ワークライフバランスの推進

4. ZX (Zaisei Transformation) ～公共施設、財政運営の在り方を変える～

持続可能な財政運営の確立

現状と課題 現在、これまで整備してきた公共施設の老朽化が顕在化してきているため、近い将来、多くの公共施設等が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になると見込まれています。また、社会構造やライフスタイルが大きく変化しており、公共サービス・公共施設のあり方そのものの見直しも迫られています。

一方で、各行政施策の事業効果については十分検証しながら、効率的・効果的な財政運営を推進していくことも求められています。



方向性 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進と施設総量の最適化・コンパクト化などに取り組むことと併せ、施設や設備の維持管理や更新についても民間提案制度などの様々な手法を調査・研究し実践していくことで、将来負担の軽減・平準化に努めていきます。

また、施設使用料等の見直しや遊休資産の売却等も含めた市有財産の有効活用についても着実に実施していくことで、財源確保に努めながら持続可能な財政運営を確立していきます。

重点項目

8

財政健全化の推進と自主的かつ安定的な財政運営

取組項目

- 1 7 補助金の合理化
- 1 8 受益者負担金の適正化

9

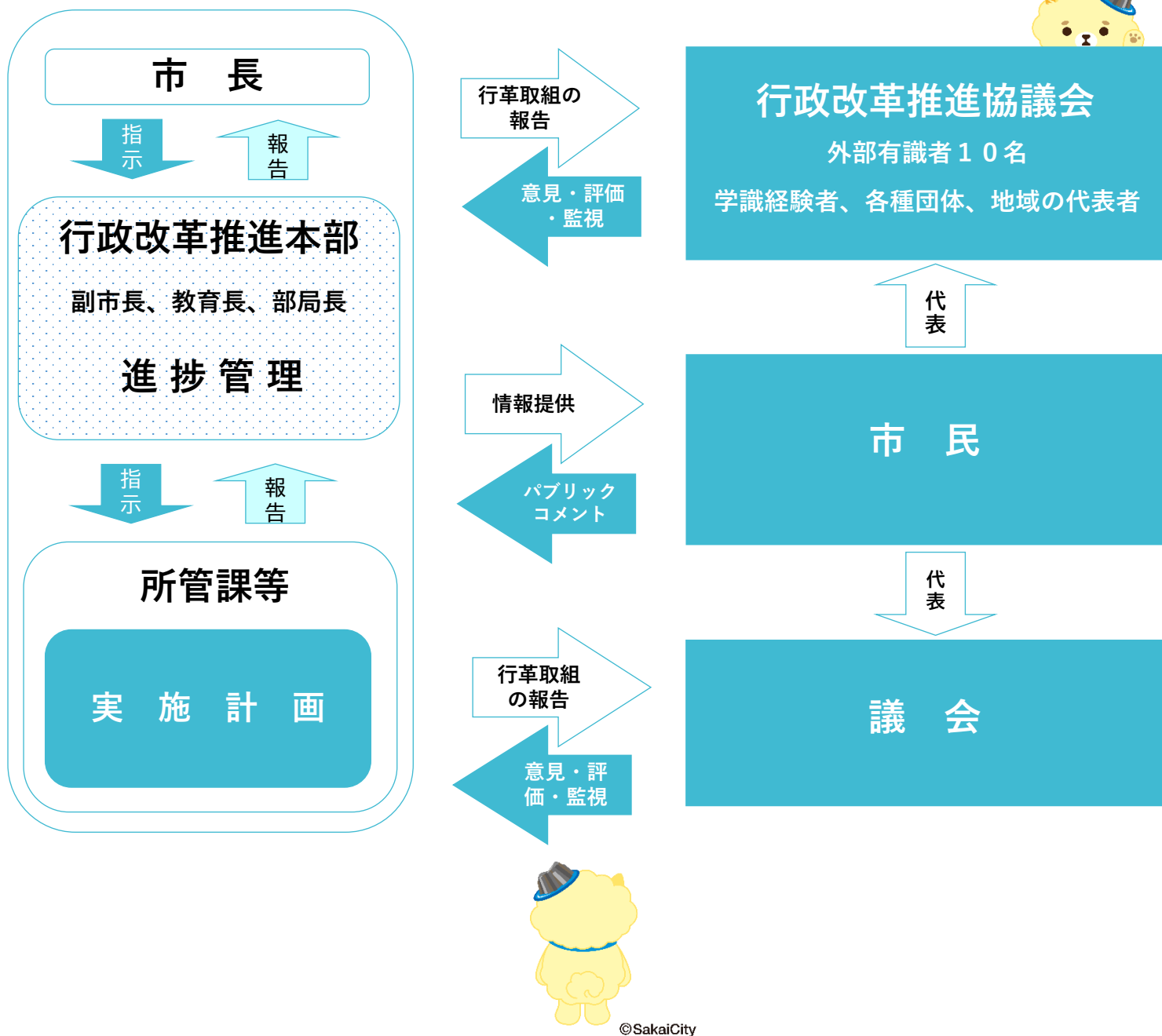
公有資産マネジメントの推進

取組項目

- 1 9 人口規模に即した公共施設等の維持・機能確保・廃止
- 2 0 未利用市有地の有効活用

6. 推進体制と推進期間

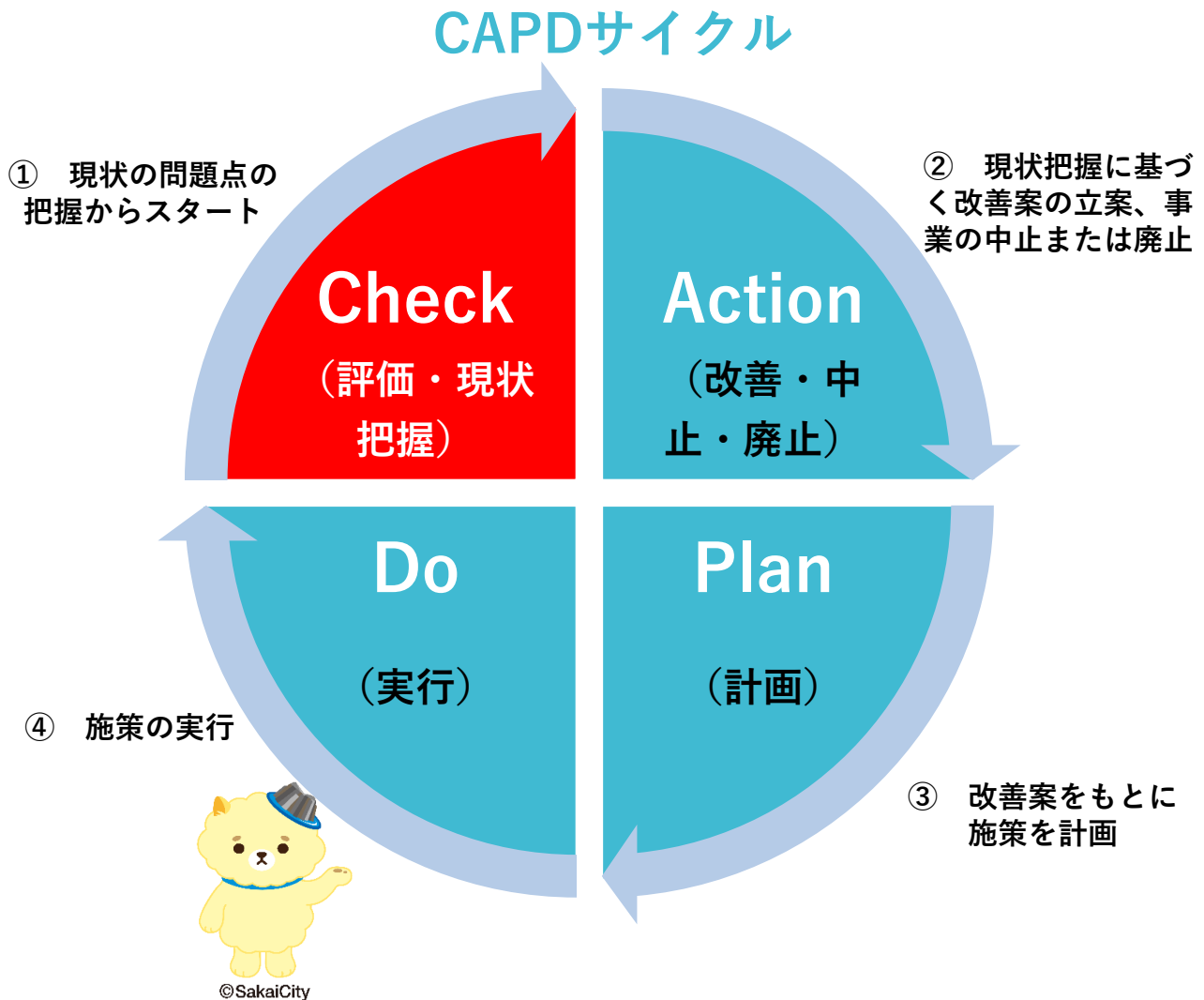
I. 推進体制



II. 推進期間 5年間

2025年度（令和7年度）～ 2029年度（令和11年度）

III. 進捗管理



行政改革を着実に推進するため、副市長を本部長とし、部局長を本部員とする「行政改革推進本部」において実施計画で定めた取組項目の進捗管理を行い、市役所が一体となった取組を進めます。取組項目については、上記のCAPDサイクルの中で、随時見直しをしていきます。

また、外部有識者で構成する「行政改革推進協議会」に進捗状況の報告を行い、専門家・市民目線からの意見・評価・監視を行っていただきます。

なお、行政改革の取組状況については、市議会に報告するとともに、市ホームページへの掲載等により広く市民に情報提供します。

7. 用語の説明

| 用語 | ページ | 解説 |
|----------------|-----|---|
| 生産年齢人口 | 1 | 経済や社会保障を支える労働の中核的な担い手となる15歳から64歳までの人口 |
| 財政調整基金 | 2 | 地方自治体が予算の変動や不測の事態に対応するために設ける基金。財源の確保、支出の均衡を図るために活用され、緊急事態や時期的な支出変動を調整する役割を担う。 |
| 経常収支比率 | 2 | 経常的な支出※1に、経常一般財源※2がどの程度充当されているかを示すことで、財政構造の弾力性を判断する指標。比率が低いほど財政の弾力性が高いことを表す。 ※1 人件費、法令に基づいて実施する給付等に係る経費、義務的経費（扶助費、公債費など） ※2 地方税・地方交付税・地方譲与税等を中心とする経常的に収入のある一般財源 |
| 健全化法（健全化特別措置法） | 2 | 地方自治体や特定の公共団体が財政の健全化を図るための法律。財政状況の悪化を防ぐための指導や支援を行う。財政状況が厳しい自治体には改善計画の策定が求められる。 |
| 早期健全化基準 | 2 | 地方自治体の財政状態を健全に保つために設けられた基準や指標。これに基づき、財政の健全性を評価し、経営状況や財政状況が不健全であると判断された場合には、早期の対応策を講じることが求められる。 |
| 財政力指数 | 2 | 地方公共団体の財政力（体力）を指す指数。基準財政収入額※1を基準財政需要額※2で除して得た数値の過去3ヶ年の平均値を指す。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があるといえる。 ※1 標準的な税収入の一定割合により算定された額 ※2 標準的な水準における行政を行うために必要となる一般財源の額 |
| 合併特例事業債 | 3 | 合併した市町村が新しいまちづくりに必要な事業に要する財源として、借入れすることができる起債。事業費の95%まで借入れでき、毎年度返済する元利償還金の70%が普通交付税によって措置される。 |

| 用語 | ページ | 解説 |
|------------|-----|--|
| 交付税措置率 | 3 | 地方自治体が地方交付税を受け取る際、それぞれの基準額に対し国により交付される割合。 |
| 実質公債費比率 | 3 | 公債費（借金）による財政負担の程度を客観的に示す指標。公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表す。 |
| 指定管理者制度 | 4 | 公の施設（体育館、公園、文化施設等の公共施設）の管理に民間事業者等の有するノウハウ等を活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応していくことを目的に平成15年の地方自治法の一部改正により創設された制度。 |
| 包括的民間委託 | 5 | 複数の公共サービスや業務等を一括して民間企業に委託することで、民間のノウハウを活用し、効率性を高める委託方法。 |
| アナログ規制 | 9 | 現在の法制度やルールは、多くがデジタル技術の登場以前に確立され、書面・対面などのアナログ的な手法を前提としている。このような規制を「アナログ規制」と捉え、社会全体のDX化を妨げている一面があると考えられている。 |
| 包括連携協定 | 10 | 企業との包括的な取組を進めるもので、地域課題の解決やより良い市民サービスの提供に向けて多岐にわたる分野で連携していくこと。 |
| PPP/PFI手法 | 10 | PPP：Public Private Partnershipの略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことで民間の創意工夫等を活用し、最適な公共サービスの提供を実現し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図るもの。 PFI：Private Finance Initiativeの略称で、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。 |
| ワークライフバランス | 11 | 仕事と私生活の両方を充実させ、誰もが各自のライフステージに合わせ、やりがいを持って働き続けられることを目指す考え方。 |

8. 坂井市行政改革推進協議会委員名簿

第10期 坂井市行政改革推進協議会 委員名簿 (順不同・敬省略)

| 役職 | 氏名 | 肩書等 |
|----|--------|--------------------------------|
| 会長 | 桑原 美香 | 福井県立大学経済学部経済学科教授 |
| 委員 | 赤土 美代子 | さかい男女共同参画ネットワーク会長 |
| 委員 | 半澤 政丈 | 坂井市商工会会長 |
| 委員 | 伊藤 香代子 | 坂井市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員委員長 |
| 委員 | 小林 輝之 | 株式会社長田工業所代表取締役 |
| 委員 | 関 輝勝 | 坂井市社会福祉協議会会長 |
| 委員 | 吉田 龍幸 | 坂井市PTA連合会副会長 |
| 委員 | 中垣内 正治 | 坂井市自治会連合会会長 |
| 委員 | 石森 則子 | 特定非営利活動法人 まちづくりカレッジsakai理事長 |
| 委員 | 久中 利朗 | ひさなか労務会計事務所代表 |